令和５年度 神奈川県業務継続計画(BCP)策定研修　Q&A
通所系

問１　様式は現在使用しているものでも可、とのお話がありましたが、まとめておく時には紙の形でとっておいた方が良いのでしょうか？

（答）紙でなければならないという縛りはありません。データでも問題ありません。提出など必要な時に必要な様式を印刷出来れば問題ありません。弊社の指導先の例では、スキャナーで PDF データ保管しています。（回答：感染症.com）

問２　自然災害に関する BCP を作成するにあたり、例えば施設の一部が破損・倒壊などの影響を受け、実質施設で開所することが難しい場合の代替えとはどの程度が求められるのでしょうか？

（答）破損や倒壊で復旧の目途が立たない場合や、数カ月など長期にわたる場合は、代替サービスというより計画自体の変更になると思われます。事業者都合ではなく利用者都合で計画を変更すると思われます。復旧の目途がたち次第、再度計画の変更となるかと思います。（回答：感染症.com）

問３　BCP 作成後は県に提出するのですか？事業所に取りあえず保管しておけばよいのですか？

（答）事業所にて保管し、職員への周知を図るとともに、定期的に見直しを行い、必要に応じて計画の変更を行ってください。（回答：神奈川県）

問４　BCP 表紙の「介護サービス類型」とは何ですか？

（答）介護事業所向けの記載です。グループホームや通所、就労支援などのこととお考えください。（回答：感染症.com）

問５「就業制限時は雇用契約と就業規則に連動させておく」との指摘がありました。これは、雇用契約や就業規則に自然災害や感染症の発生に伴い勤務できない場合の休暇の取り扱い方法や賃金の扱いについて明記しておく、という理解でよろしいでしょうか？

（答）はい。特に感染症による事業所側の都合で就業制限を指示した場合を想定した内容になっているか社労士に確認してください。（回答：感染症.com）

問６　感染症などの記録についてですが、行政的に保管義務の期間などはあるのでしょうか？

（答）特に保管期間の定めはありませんが、基本的には１ヶ月程度で良いかと思います。締め日を設定してスキャナーでデータ化し、原本は廃棄で良いと思います。弊社の指導先事業者の例ではこの設定で運用しております。

（答）県として特段記録等の保管期間等は指導しておりませんが、別途感染症指導の一環として保健所等から個別に指導があった場合は従っていただきますようお願いいたします。（回答：神奈川県・感染症.com）

問７　感染症については、まずは新型コロナウィルスからということでしたが、自然災害でも地震や台風、熱波、河川氾濫、等色々ありますがそれに応じたＢＣＰの作成になるのでしょうか？

（答）BCP としては、避難、安否確認、ライフライン寸断に備えた計画をします。つまり命を守り、業務を継続するためにすることを決めておきます。地震や台風、河川氾濫などの細かい対処は「防災マニュアル」です。（回答：感染症.com）

問８　通所系の障害事業所ですが、帰宅困難時、予期せぬ事が起こり自宅へ帰宅出来ず、事業所へ泊る事になった際、利用者によっては不穏やパニックが予測されます。そのような事が少しでも軽減出来るよう練習等は必要だと思いますが、具体的にどのような練習方法が良いか、取り組まれている事例がありましたら教えて下さい。

（答）元保育園園長であった母より、保育園で実施されている「お泊り保育」もその役割を担っていると聞いております。実際に訓練としてお泊りをされるのはいかがでしょうか。帰宅困難時のシミュレーションにもなり、様々な発見があるかも知れません。（回答：感染症.com）

問９　今後、BCP を作成予定ですが質問等の窓口はありますか？

（答）県障害サービス課福祉施設グループにご連絡ください。

メール（ken-shisetsu@pref.kanagawa.lg.jp）　電話（045-285-0738）（回答：神奈川県）

問 10 「ガイドライン」の【新型コロナウィルス感染（疑い）者発生時の報告・情報共有先】について、神奈川県のホームページなどで、最新の情報（図）を掲載していただけるとありがたいです。

（答）新型コロナウィルス感染症者が発生した場合の県及び保健所への報告は、「日次報告 Web フォーム」にて一括して行います（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町を除く）。ガイドライン（５－３）に記載する共有方法としては日次報告 Web フォームでの報告とご記載いただければと思います。同様に、「補足２」「補足３」についても、図はそのままに、県及び保健所への共有方法は日次報告 Web フォームとご認識いただければと思います。なお、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町については、所管する保健所に報告方法をご確認ください。

→（日次報告 Web フォーム）

https://form.kintoneapp.com/public/form/show/823d0f73ff916fea8ddac33a2e65a6b4bacf860d50b32c9a6cc26d308ff52dca　（回答：神奈川県）

問 11　ケータイ端末を持たない職員との、労働時間外での連絡方法の対策はありますか？

（答）固定電話もない状態でしょうか？まずは緊急時の連絡に理解が無ければ、対処のしようがありませんので、職員と緊急時の連絡方法についてルールを決めると良いかと思います。

（回答：感染症.com）

問 12　女性職員が感染関連による就業制限となり、応援も難しい日がありました。排泄対応や生理対応を理由に支援が必要と思われる女性利用者のみ通所を控えて頂くケースがありましたが、この区切りは差別となりますか？　また、親御様より「～さん(男性職員)なら介助に入っても安心なので、通所させたいです」と言われたケースや、「この子は殆ど失敗しないから、女性職員がいなくても大丈夫」と言われ、通所を強行しようとするケースもあり、通所を控える区切りとしては「女性利用者全員」の方が相手にも分かり易いでしょうか？

（答）現代では差別とみなされると判断します。まず異性による介助について職業プロとしてプライドを持って頂き、フラットな対応をして頂ければと思います。保育園でも男性職員による女児のオムツ交換に異議を訴える親御さんが稀にいますが、これは差別とされる意見が多数です。保育士も介護士も看護師もプロですし、有事の際に異性を理由に介助を拒否することは生命のリスクにつながります。
（回答：感染症.com）

問 13　通所サービスで平常時も職員数は少なく、数名出勤できなくなった時点で送迎も難しく、業務の継続が難しい場合は、出勤率の割合を高くして作成するかたちでもよいのでしょうか？

（答）出勤率の割合というよりも分割数かと思います。例では４分割ですが３分割でも構いませんので３分割で計画してみてください。また本質として人員確保が最大のポイントであると思われますので、その点の計画を充実させておくと良いかと思います。（回答：感染症.com）

問 14　現在、途中までは作成していますが、疑問点等はどこへ質問したらよいでしょうか？

（答）県障害サービス課福祉施設グループにご連絡ください。
メール（ken-shisetsu@pref.kanagawa.lg.jp）　電話（045-285-0738）（回答：神奈川県）

問 15　備蓄品の保管スペースが限られており、本来必要な備蓄量確保できていません。
トランクルームを借りるなど、対応について何か得策はありますでしょうか？

（答）固定費が発生することは経営リスクになりますので、まずは収納場所を増やす工夫が出来ないかを検討されたほうが良いかと思います。例えば「事業所内に長年使わずに保管している不用な物は無いか？」あるいは「壁に棚を付けれる場所はあるか？」また、備蓄が過剰在庫になっているケースもあります。トランクルームなどは最終手段で、物置で対応出来ないかも検討すべきかと思います。（回答：感染症.com）

問 16　通所事業所でも、訪問者の健康チェックは必須ですか？（親御さんが玄関に迎えにくる程度）
それともコロナ等が蔓延してる期間のみですか？

（答）施設内で 15 分以上滞在するなら健康チェックをすべきかと思います。
コロナ蔓延期のみならず、インフルエンザやノロウイルスなどもありますから、健康チェックは常時できる事が望ましいです。（回答：感染症.com）

問 17　地震など災害時、送迎業務の扱いについて、送迎車を出動させるのはどのタイミングなのか迷っています。

（答）車両の通行が出来る状態か確認できた場合です。地割れや冠水など通行障害が出ている状態では、引き返すことも困難になります。（回答：感染症.com）

問 18　補足５～１４は、必須ではなく、必要に応じての作成でよろしいでしょうか？

（答）補足とは、計画書や様式を作成するにあたり、補足資料として用意してくれたものです。
計画書と様式の作成に必要なら活用し、不用なら活用しないということです。（回答：感染症.com）

問 19　小さな事業所においては役割分担を 2～3 人だけで埋めなくてはならず、参考にできるものがなく困っています。

（答）食事、排泄、清潔、医療的ケアを継続的に優先し、他の業務をどこまでするかしないかを想像して目安を作ります。（回答：感染症.com）

問 20　想像以上に細かく作成する必要があるため、日常業務を行う上でカット出来る部分はしたいと考えています。特に様式３の職員・入所者などの体温・体調チェックリストが、かなり細かくなっています。これを連日チェックという所が、かなりの負荷になると推測できますが、一部カットした上での作成は問題ないかを教えて頂けると有難いです。

（答）BCP としては、これでもかなり省略されています。様式は、厚生労働省のものでなければならないという決まりはありません。自社で独自の書式があればそちらを活用でも問題ありませんが、感染症の初期症状として「体温、倦怠感、吐き気、腹痛、同居家族に有症状者がいないか」などは、抑えた方が良いでしょう。（回答：感染症.com）

問 21　コロナ感染症が第５類に変更になったので、他の感染症についても盛り込みたいと考えています。感染症マニュアルは学校保健安全法に基づいて作成していますが、参考資料やアドバイスがありましたらお願いします。

（答）他の感染症でも基本は同じです。BCP は職員の確保、物資の確保、継続業務の取り決めです。
（回答：感染症.com）

問 22　神奈川県も震災が起こる、と自分ごととして捉えていく教育や訓練をしていきたいと思っています。東日本大震災の際など、特養の入居者の命を守るか職員自身の命を守るか咄嗟の判断に迷われ命を失った方、どうしたらよいか迷う心情があるかと思います。BCP 策定と説明にあたり、東日本大震災でのご経験談（どういうところで困ったか、薬がない、など）ありましたら、お聞きしたいです。

（答）私自身は東日本大震災を被災地で経験しておりません。また東日本大震災クラスの災害でなくとも、大雨、台風、雪害、酷暑なども考えられます。ライフラインが止まった場合に、自社の業務にどの

ように影響するかを話し合う時間を設けたらいかがでしょうか。そして、職員自身の命と利用者の命など、判断に迷うような事態にならないようにするために BCP があります。どちらが大事ではなく、どちらの安全も確保出来るように計画を考えましょう。（回答：感染症.com）

問 23　今日の研修を受けて、作成してある BCP の見直しを行いたいと思います。今のものも事業所にファイルして見やすい場所にはありますが、「非常時に」という観点から、職員に配布しておく必要はありますか？

（答）。職員に配布していない、共有していない BCP では意味がありませんので、配布して共有しておきましょう。（回答：感染症.com）

問 24　感染症・自然災害発生時の指揮系統の一極集中がとても気になっています。
まずは普段の事業所体制の見直しが必要かとは思いますが、BCP 作成にあたり、意識変革につながる内容や項目・訓練・教育があれば教えていただけたら嬉しいです。

（答）BCP として一極集中はリスクがあります。ですので、担当者は各部署から職員を入れ、代行出来る様にしておきます。職員への意識付けですが、担当を持ち回り制にし、編集や研修の担当者にするなどが有効です。（回答：感染症.com）

問 25　感染症は流行の如何に関わらず、感染や感染拡大を予防すべきであるが故に、様式３、様式８の平時での常時記録を求めるという理屈は理解できますが、現状の世相では職員はまだしも、利用者様、ご家族様、取引先、来場者の協力を求めることは非常に困難に感じます。施設だけが厳格に行っても、世相や関係者の協力がなければ、関係者との関係もぎくしゃくしかねませんし、職員が疲弊するばかりで、本業に影響を与えては元も子もない考えますがご意見をお聞かせいただければ幸いです。

（答）確認項目を感染症の初期症状である「発熱、倦怠感、吐き気、腹痛、同居家族に有症状者がいないか」などに絞るなど検討されてはいかがでしょうか？私が顧問をしている障害者福祉施設（入所、通所）ではコロナ前から実施されており、特に支障はありませんでした。何故なら手間といっても５秒程度で済み、流行に入ってから実施だと手遅れになることを実感したからです。取引先や来所者は氏名を書いて、該当項目にチェックして頂くなど手続きを簡素化することも検討してみてください。
また、職員が疲弊とありますが、疲弊しないで継続できる方法を職員と検討してみてください。
（回答：感染症.com）

問 26　小規模で職員が２名ぐらいの事業所ですが、どのように作成したら良いか戸惑っています。

（答）まずはひな形に沿って一通り作成を進めてみてください。手を付けてみる事でどうしたら良いか判断が出来る部分が見えてくると思います。その上でもっと具体的な質問がありましたら
県障害サービス課福祉施設グループにご連絡ください。
メール（ken-shisetsu@pref.kanagawa.lg.jp）　電話（045-285-0738）

問 27　災害が予想される場合の対応で、必要に応じてサービスの前倒しを検討するとありましたが、通所の就労継続支援Ｂ型事業所では、具体的に何を指しているのでしょうか？

（答）サービスの種別に関係なく、予定していたことが台風などによって困難であることが想定される場合は、計画の日程の変更を検討しましょうという意味です。前倒しが難しければ台風が過ぎた後に調整するなど検討されてみてください。（回答：感染症.com）

以上